

# 「京都市高度情報化推進のための基本方針」の骨子

## 1 策定趣旨

本市を取り巻く状況は、少子・高齢化に伴う本格的な人口減少やグローバル化の進展などにより大きく変化しており、人口減少社会の克服、経済の活性化と雇用の創出、防災・減災対策などを一層強化していかねばならない。

ICTは、様々な分野において横断的に活用できる有効なツールとして、イノベーションを誘発する力を有しており、今後は、ICTを、戦略的かつ積極的に利活用していくことで、本市の活性化はもとより、我が国の地方創生に貢献していくことが重要である。

そのため、「はばたけ未来へ！京プラン」の実現に向けて、本市が更なる高度情報化を実践していくための基本的な考え方について、以下の6項目の基本方針と10項目の重点取組からなる「京都市高度情報化推進のための基本方針」を策定する。

## 2 位置付け

今後、ICTを利活用した本市の課題解決や魅力創造を目指す新たな施策を立案する際には、この基本方針を指針として、各局区等において主体的にICTの戦略的かつ積極的な利活用を推進するとともに、情報化推進室において、各局区等の取組の支援を行っていくことで、具体化を図っていく。

## 3 基本方針

( ) 書きは対応する重点取組の番号を示す。

### 戦略的かつ積極的なICTの活用

#### 基本方針1 市民の参加と協働を促すICTの積極的な活用(1, 2, 5, 6)

多様化する生活に応じた利便性の高い市民サービスを提供するとともに、気軽に市政に参加するきっかけを提供することにより、市民の参加と協働を促すICTの活用を推進する。

#### 基本方針2 市民生活の向上、定住促進、文化振興、産業の成長促進への貢献

(1, 2, 3, 4)

市内のICT利用環境の向上に向けた情報通信基盤の整備や本市の経営資源としての「データ」の積極的な活用を促進することにより、市民生活の向上、定住促進、文化庁の京都移転を契機とした日本文化の更なる発展、産業の成長や安定した雇用の創出に貢献する。

#### 基本方針3 広域連携への貢献(2, 6)

国、府、近隣自治体と連携し、市民サービスの提供や情報システム・データの共同利用など、利用者の利便性の向上や効率的な調達を図ることにより、ICT活用における国や他の自治体との広域連携や共同利用を推進する。

#### 基本方針4 行政事務の更なる高度化・効率化の推進(5, 7, 8)

最新のICTを積極的に活用し、全庁的な視点に立った既存の情報システムの見直しや効率的な情報システムの導入を進めるとともに、それを契機とした既存の業務の点検により、行政事務の更なる高度化・効率化を推進する。

### 情報資産の厳格な管理の徹底

#### 基本方針5 情報システムの安全性の向上と情報資産の厳格な管理の徹底(7, 8, 9)

標的型攻撃をはじめとした脅威に対する万全な情報セキュリティ対策や本市データセンターへのサーバ等の集約化の推進など、情報システムの安全性の向上を図るとともに、電子や紙といった媒体に関わらず、個人情報保護をはじめとした情報資産の厳格な管理を徹底する。

#### 基本方針6 高度情報化を担う人材の育成(10)

最新のICTの動向を的確に把握し、効果的に活用した施策の立案、事業の見直しなどを行う能力と、個人情報をはじめとした情報資産を適切に管理できる能力とともに備えた人材の育成を図る。

## 4 重点取組

1 ICTの活用による利便性の高いサービスの提供、市民と行政の「双方向の情報発信」の推進  
サービスの受け手である市民の目線に立った、利便さや快適さが実感できる市民サービスの提供を推進する。さらに、ソーシャルメディアやスマートフォン向けアプリケーションを活用した「双方向の情報発信」の推進や受け手のニーズに合った情報提供を行うことにより、市民が気軽に市政に参加するきっかけづくりや市民の主体的な取組を促進し、「世界一健康長寿のまち・京都」の推進、地域の活性化や地域防災力の向上などを図る。

#### 2 オープンデータ<sup>1</sup>の推進

市政のあらゆる分野でオープンデータを推進する。とりわけ、京都ならではの取組として、「観光・産業」「文化・芸術」「安心安全・防災」に関する分野のデータを重点的に公開し、市民、大学、市内中小企業等の積極的な利活用を促進することにより、市内中小企業の成長促進や文化・芸術の振興、防災意識の向上などの効果を誘導していく。

#### 3 ビッグデータ<sup>2</sup>を活用した戦略的な市政の推進

ビッグデータを高度に分析し、活用することにより、行政ニーズや課題を的確に把握するとともに、「総合的な観光振興」や「歩いて楽しいまち・京都」などの分野における施策の企画立案、推進をより効果的に実施する。

#### 4 市民等のICTの積極的な活用による地域情報化の推進

市民や観光客が利用できる、利便性と安全性を兼ね備えた公衆無線LANの設置拡大や、北部山間地域における超高速インターネット環境の整備促進など、市内のICT利用環境を更に向上させることにより、市民等のICTの積極的な利活用を促進することで、更なる地域活性化を図る。

#### 5 マイナンバーの活用促進と行政事務の効率化の推進

マイナンバー制度の導入や戸籍のコンピュータ化などを契機とした、きめ細やかな市民サービスの向上と行政事務の効率化を一層推進する。また、新庁舎整備に伴い、最新のICTを積極的に活用することで、行政事務の更なる効率化を図る。

#### 6 国、府等と連携した利便性の高いICTを活用したサービスの提供

ICT活用における国、府等との広域連携や共同利用による利便性の高いサービスの更なる提供を推進する。

#### 7 クラウドの活用促進

情報システムの構築に当たっては、クラウドの活用を一番目の選択肢とする「クラウドファースト」の理念を掲げ、保有する個人情報や機密情報といった情報の重要性和、クラウドの安全性、信頼性、費用等を考慮したうえで、積極的かつ適切なクラウドの活用を推進する。

#### 8 ITガバナンスの強化

全庁的な視点に立った既存の情報システムの見直しや効率的な情報システムの導入を進めることで、情報システムに係る経費の抑制を図るとともに、安定的・効率的な情報システムの構築・運用を推進する。

#### 9 個人情報保護を含めた情報セキュリティ対策の推進

本市が保有する個人情報はじめとした情報資産の適切な管理を徹底するため、情報化推進室において、「技術的対策」、「制度的対策」及び「人的対策」を総合的に主導し、標的型攻撃をはじめとした脅威に対する万全な情報セキュリティ対策や情報システムの安全性の向上を図る。

#### 10 高度情報化を担う職員の育成と市民等の情報活用能力（ICTリテラシー）の向上

職員全体の意識の向上を図ることで、情報セキュリティを常に意識し、情報資産を適切に管理できる人材を育成する。また、市民や企業等が安心・安全にICTを利活用できるよう、市民等の情報セキュリティや情報モラルなどのICTリテラシーの向上を図る。

1 オープンデータとは、行政機関が保有する公共データのうち、営利目的かどうかを問わず二次利用（データを改変することを含む。）を認め、機械判読に適したデータ形式で公開したデータのこと。

2 ビッグデータとは、ソーシャルメディア内のテキストデータ、携帯電話・スマートフォンに組み込まれたGPSから発生する位置情報、時々刻々と生成されるセンサーデータなどの巨大なデータ群のこと。